

# 平成23年度に実施した事業仕分けの結果に対する取組状況

～平成23年度結果と平成24年度中間報告～

## 1 事業仕分け結果に対する取組方針について

判定区分	(1)不要	(2)レビュー で見直し	(3)実施主 体の見直し	(4)要改善	(5)現行ど おり・拡充	合計
判定結果	0	1	0	25	3	29
取組方針	0	0	0	26	3	29

対象は28事業ですが、「21-1 市民会館施設管理事業」及び「21-2 市民会館文化鑑賞事業」をそれぞれで判定したため、合計は29事業となっています。

## 2 平成24年度の見直し効果

平成24年度の見直し効果額は、11事業で7,068万円が削減される予定でしたが、取組の進捗に伴い、効果額の見直しや新たな見込みによって、7,861万円となる予定です。

### (1) 広報あんじょう発行事業 (No.1)

掲載記事を精査することによって、毎月1ページの削減予定でしたが、2ページ削減します。(効果額：▲85万円→▲170万円)

### (2) アン・ジョー環境農業推進事業 (No.2)

補助要綱を見直し、事業の一部を廃止します。(▲500万円)

### (3) 交通安全教育推進事業 (No.4)

市民大会、高齢者大会を合同で実施することで経費を圧縮します。(▲17万円)

### (4) 緑のネットワーク事業 (No.5)

除草回数が少ない植栽の設置や除草業務委託を見直します。(▲142万円)

### (5) 公用車整備事業 (No.6)

整備業務の民間委託化を進めることで人件費を見直します。(▲322万円)

### (6) 庁舎施設管理事業 (No.7)

樹木管理、空調点検委託をそれぞれパッケージ化して委託料を見直します。(0円→▲51万円)

### (7) ごみ焼却施設管理事業 (No.8)

一部の保守点検業務における入札方法を見直します。(0円→▲644万円)

### (8) 市民保養事業 (No.12)

事業目的を絞り事業を縮小して継続していくために、補助要綱を改正します。(▲2,000万円)

### (9) あんくるバス運行事業 (No.14)

目標人数41万5千人で172万円の運行負担金削減を予定していましたが、目標人数を41万人、100万円に修正します。(▲172万円→▲100万円)

### (10) 町内活動支援事業 (No.15)

LED防犯灯導入による電気料削減分の補助単価を見直します。(0円→▲85万円)

### (11) 給食共同調理場運営事業 (No.19)

給食配送業務委託の仕様の内容を見直します。(▲527万円)

### (12) 市民会館文化鑑賞事業 (No.21-1)

事業内容を精査し、事業数を見直します。(▲786万円)

### (13) 歴史博物館・市民ギャラリー・埋蔵文化財センター施設管理事業 (No.25)

受付案内業務の委託内容を見直します。(▲780万円)

### (14) 社会福祉協議会運営支援事業 (No.26)

経常経費の見直しで、市費投入額を軽減します。(▲1,737万円)

## 3 取組方針に変更が生じた事業

### (1) 交通安全教育推進事業 (No.4)

乙種指導員については、町内会長連絡協議会と協議しましたが地域での需要が多いという理由で存続します。

### (2) ごみ焼却灰溶融化事業 (No.9)

1,500トンの焼却灰を溶融処理し、リサイクル品(除冷スラグ)の利用促進900トンを目指していましたが、本市の財政計画を鑑み、1,000トンの溶融化、リサイクル品使用600トンに目標が見直しされました。

### (3) 地震防災施設緊急整備事業 (No.22)

事業の早期完了(平成41年から平成35年)を目指して内部調整していましたが、水道事業会計への出資割合は変更しないため、当面平成41年完了に向けて整備することとしました。

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
1	広報あんじょう発行事業	秘書課	要改善	改善	①一部あたりの単価を提示して、市民ニーズの把握を定期的実施すべきである。 ②市民を掲載するコーナーが多すぎないか。 ③掲載記事を選別し、タウン誌に委ねるべきである。 ④緊急時に必要な情報などを毎月掲載すべきである。 ⑤紙質が良すぎるのではないか。 ⑥発行回数を月2回を1回にしたらどうか。 ⑦広告収入の増加策にも取り組んでほしい。	①Eモニター制度(事前登録者に対して、インターネットを利用したアンケート調査。H24年度開始予定。)や市民アンケートを利用し、コストを提示したうえで、現行の広報の満足度を調査する。 ②毎月4ページを使っている「市民のひろば」の各コーナーから情報を選別し、ページの削減に取り組む。 ③タイムリーな特集は、常に掲載するわけではなく、趣旨がある場合のみ掲載していく。 ④緊急時に必要な情報などを、広報保存用ファイルに掲載する。 ⑤2色刷りページは35kg/連を使用している。カラーページは、写真の仕上がりを考慮し、この種類では1番安いものを使用している。 ⑥タイムリーな記事を掲載するためには、月2回が適切だと考える。 ⑦広告の裏表紙への掲載について、既存の市主催事業などの宣伝ページとして利用しているため、そのPR方法・経費などを比較し、有効な方法を検討する。	(平成23年度) ・平成24年版広報保存用ファイルの作成にあたり、休日診療など緊急時に必要な記事を掲載した。 ・有料広告掲載方法について調査する。	(平成23年度) ・毎月2ページ削減 2ページ×12ヶ月×1.00(ページ単価)×67,800(平成24年4月1日号部数)×1.05=約170万円 ▲170万円 ・有料広告掲載方法について掲載箇所を検討してきた。	
							(平成24年度) ・毎月4ページを割いている「市民のひろば」を各コーナーの中から情報を選別し、ページの削減に取り組む。 ・有料広告掲載の可否について判断する。	(平成24年度) ・毎月4ページを割いている「市民のひろば」を各コーナーの中から情報を選別し、毎月2ページの削減をしている。 ・6月に、Eモニター制度を利用し、広報あんじょうについてアンケートを実施。設問のひとつとして、単価を表示した上での満足度を確認した。 ・有料広告掲載の可否について検討している。	
							(平成25年度～) ・Eモニター制度を利用し、定期的に市民ニーズ調査を実施する。	(平成25年度～)	
2	アン・ジョー環境農業推進事業	農務課	要改善	改善	①課題に対する成果が明確ではない。 ②転作に関しては国等の補助金もあることから効率経営ができていない安城市では不要である。 ③農業者が利益を得るためならばこの補助金は不要ではないか。 ④安城農業を盛んにするために本当に必要な補助をすべきである。 ⑤未来に向けての取組を絞って補助すべきである。	①産地振興(理想の特産)と農家の組織育成事業(理想の経営)については、市内に少しでも本市の特産品が多く作付されることや、農業経営体の強化を目標としていることから長期的な事業とする。また、水稻直播栽培の普及拡大、堆肥の施用による地力増進の事業など必要な事業は、県、農協と協議をして出来る限り目標値を設定し、毎年、評価を行う。 ②改善組合は今後も必要な組織であり、集落営農を推進していく上で活動支援は必要と考える。なお、現在の農用地利用改善組合が支払い対象となっている事業を見直し、農用地利用改善組合に対しては転作団地化など地域の取りまとめを行っていただくため、今後も組織運営に対する支援を継続し、その他現に必要な事業に対しては引き続き補助事業として行っていく。 ③この補助は、農業基本条例に基づいた農業振興のためのものであるため補助は継続していく。 ④、⑤県、農協と協議し、安城農業の課題を解決する事業や普及すべき事業を中心として補助を実施していく。目標値を設定している事業は、検証を行い効果を把握する。	(平成23年度) ・短期的な補助と長期的な補助の住み分けを行い、県、農協と協議し安城農業の発展のための補助要綱を策定する。	(平成23年度) 愛知県農業改良普及課、JAあいち中央農協とともに新たな「食料・農業・交流推進事業」を策定した。 12事業中7事業においては目標設定をし、それぞれの事業評価を行う。	
							(平成24年度) ・新規事業として、事業効果を確認し、目的を達した事業については廃止する。	(平成24年度) ・事業内容を見直し、「食料・農業・交流推進事業」において補助を行う。	
							(平成25年度～) ・事業効果を確認し、目的を達した事業については廃止する。	(平成25年度～)	
3-1 3-2	デンパーク利用促進事業 デンパーク・道の駅施設運営事業	農務課	要改善	改善	①市民の憩いの公園か、観光拠点か、運営目的を明確にすべき。 ②集客できるイベント企画、講座、食事(含テナント)、土産を見直し魅力ある運営を望む ③税投入を減らし選択と集中で見極めるべき。ハイレベルな植栽の見直し。 ④利用促進事業は、市民にデンパークの魅力を知ってもらうことが目的なのか、税金で無料入園券を配ってデンパークを利用してもらうことが目的か。また利用されていない約85%についてどう捉えるか。 ⑤外郭団体改革プランを策定し、厳しく進行管理すべき。	①デンパークの運営目的は、市民に愛される公園であるとともに安城市の観光拠点をめざすもの。1人でも多くの市民に何度も利用してもらい、市外の方も含めて年間入園者50万人を目指す。 ②アンケートにて入園者の意見を聞き、よりよい企画や運営を常に心掛けるよう指定管理者に指示する。また、地元で活躍する店舗や商品などの情報収集し、デンパークを通じて発信することで集客に繋がるよう努める。 ③経費節減と税投入削減を念頭に公園運営を行う。ただし、「他にない施設」、「安城市のシンボル」として、現状の植栽管理は継続維持する。また碧海信用金庫による分析では、デンパークの運営における平成19年度の経済波及効果は約37.4億円と試算されていることから、引き続き公園運営による地域活性化を図る。 ④利用促進事業は、市民へのアドバンテージであるとともに、魅力を知って何度も来園していただくためのインセンティブでもある重要事業と考える。今後も広告方法を検討しながら継続する。 ⑤経営改善計画の策定に取り組む。	(平成23年度) ・財団法人安城市農業振興協会が行う新たなデンパーク中期計画(平成24～26年度)の策定に積極的に関与するとともに進捗管理を行う。また、経営管理課において外郭団体の経営改善方針の策定を行う。	(平成23年度) 財団においてデンパーク第3次中期計画を策定した。	
							(平成24年度) ・安城市農業振興協会の経営改善計画策定	(平成24年度) 財団の経営改善計画を策定するため、今後の財団への関与のあり方を検討中。	
							(平成25年度～) ・平成26年度以降の指定管理者について審査、選定を行う。 ・安城市農業振興協会の経営改善計画のモニタリング実施	(平成25年度～)	

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
4	交通安全教育推進事業	市民安全課	要改善	改善	①甲種、乙種指導員の報酬は時給換算すると高額である。交通指導及び交通安全教室はボランティア指導員でも実施可能ではないか。 ②交通安全市民大会、高齢者交通安全大会は統合して行えるのではないか。(交通安全大会は必要) ③自転車大会、交通安全パレードは本当に市民の交通安全意識を高めているのか疑問である。	①甲種指導員の業務は、登下校の交通指導の他、交通安全教室の講師、交通安全市民運動におけるキャンペーン等の広報活動などを行っている。特に交通安全教室では所定の研修と経験が必要であるので、現行指導員で対応する。なお、乙種指導員は、地域ボランティアの方も充実してきているので、廃止について推薦者でもある町内会長連絡協議会との調整を行う。 ②交通安全市民大会については、交通安全市民運動活動方針を発表し、市民の交通安全意識を高めるために実施しており、小学生のポスター展等の表彰式も兼ねているため継続実施する。高齢者交通安全大会については、老人クラブ連合会の意見を聞いて交通安全市民大会との合同開催の方向で検討する。 ③自転車大会は、本市のエコサイクルシティ計画にも位置づけられ、自転車の事故防止のためルール、マナーを学んでもらい、その技術等を競う大会であるので、子ども自転車大会、高齢者自転車大会は継続実施する。交通安全パレードは、地域に交通安全を啓発し、交通少年団の活動発表の場でもあるので継続実施する。	(平成23年度) ・乙種指導員について各町内会との調整 ・高齢者交通安全大会について老人クラブ連合会の意見聴取	(平成23年度) ①乙種指導員について、廃止について推薦者でもある町内会長連絡協議会との調整を行ったが、地域での需要が多いとの理由で廃止には至らなかった。 ②高齢者交通安全大会については、老人クラブ連合会の意見を聞き、交通安全市民大会との合同開催することで了承を得た。	・市民大会、高齢者大会合同で経費圧縮 ▲17万円
							(平成24年度) ・各町内会と調整の結果を受けて、乙種指導員の今後の在り方、方向性を検討(条例、交通指導員設置要綱の改正を行う) ・交通安全市民大会と高齢者大会の合同実施 ・自転車大会について大会開催時にアンケート調査をするなどして効果を検証する。	(平成24年度) ①乙種指導員の今後の在り方、方向性を検討すべく町内会と指導員に対しアンケートを実施に向けて準備を進めている。 ②高齢者交通安全大会を交通安全市民大会と合同開催することを老人クラブ連合会理事会で周知し、2月23日に実施する ③高齢者自転車大会開催時にアンケートを実施し、大会の効果、必要性を確認した。	
							(平成25年度～) ・効果の検証結果を踏まえ改善を図る。	(平成25年度～)	
5	緑のネットワーク事業	公園緑地課	要改善	改善	①愛護会などの委託方式の検討によるコスト削減や当初建設時の維持管理費の検討が必要ではないか。 ②市民協働によるコスト削減を図るべきではないか。	①イワダレソウなど除草作業を軽減する草木を植えていく。緑道整備計画時に除草回数を減らすことができる植栽の設置を県や市などの工事主体に要望していく。直営によるイワダレソウの植栽を試験的に実施していく。また、シルバー人材センターへ委託する除草作業の範囲を拡大するための協議を進めていく。さらに、現在ある街路樹愛護会の中に緑道愛護会を組織し、民間委託不要の除草作業を実施することで、コストの削減を図る。そのため、報奨金の見直しを含め検討をし、平成25年度の設立を目指す。 ②緑道愛護会を組織しコスト削減を図ると共に、街路樹愛護会の一層のPRを行い拡充に努める。	(平成23年度) ・今年度の県施工水環境事業で発注する二ツ池緑道の175mの植栽にイワダレソウを要望する。 ・シルバーと除草範囲拡大の協議を実施する。 ・緑道愛護会の設立のための諸条件整理を行う。 ・街路樹愛護会の設立へ向け、地元組織以外のボランティア団体等への声掛けを行う。	(平成23年度) ・二ツ池緑道にイワダレソウが要望どおり植栽された。 ・除草範囲拡大の協議を行い、中井筋にて実施することを確認した。 ・積極的に街路樹愛護会への参加を呼びかけし、7団体の愛護会が設立した。(H23:52団体、H24現在:54団体)	・平成23年度(供用)二ツ池緑道 除草回数削減(3回→1回) 面積1,700㎡ ▲49万円 ・シルバー委託 明治緑道 面積3,820㎡ ▲93万円
							(平成24年度) ・明治緑道で、イワダレソウの植栽を計50㎡直営で試験的に実施する。 ・緑道愛護会の設置基準を決める。 ・街路樹愛護会や緑道愛護会設立の呼びかけを広報やホームページを使い積極的に行う。	(平成24年度) ・中井筋で直営にて、6月にイワダレソウ(約40㎡)の植栽を実施した。 ・現在、緑道愛護会の試行要綱を検討立案中です。 ・今年度に入ってから、市民団体の参加があり、1団体愛護会が設立した。今後も積極的に設立を呼びかけて行く。 ・平成25年実施される中井筋の県施工水環境事業の設計に除草作業回数を減らすことができる植栽を県に要望する。 ・シルバーと除草範囲拡大の協議を実施した。	
							(平成25年度～) ・緑道愛護会を設立する。 ・街路樹愛護会や緑道愛護会設立の呼びかけを広報やホームページを使い積極的に行う。 ・直営にて、平成24年度の状況を踏まえイワダレソウなどの植栽作業を毎年行う。	(平成25年度～)	

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
6	公用車整備事業	財政課	要改善	改善	①公用車の一元管理25台をもっと増やし、効率を高めることができるのではないかと。②公用車の使用時間について、朝夕に使用するなどの融通を利かせれば稼働率は上げられる。予約時間を15分単位にし、使用時間に修正するなどの方法にできないか。③自転車の利用を促進し、タクシーを利用すれば公用車の台数を減らせるのではないかと。④車の整備についての民間比較には、整備工場の償却費等が入っていないので、公平な比較とは言えない。民間委託の方向で検討していることは妥当と考える。	①一元管理公用車74台(H23.4現在)の内の25台を、平成27年度までに37台程度まで増やし効率化を図るとともに、エコカー対応していない公用車の削減を8台行う。 ②予約時間は、10分単位とし、使用後は時間を修正するようにしていく。 ③自転車と鍵の位置を変更し、全職場から2分以内に使用できるようにする。 ④整備工場の償却費等を含めたコスト比較をし、整備事業の民営化を進める。	(平成23年度) ・一元管理公用車から3台を削減する。 ・予約、使用時間を変更する。 ・自転車と鍵の位置を変更する。 ・整備事業のコストを民間と比較する。	(平成23年度) ・一元管理の実施で効率的な運用が図られ、3台の公用車を削減した。 ・稼働率調査により平成24年度からの一元管理車を新たに9台(31台)選定した。 ・自転車と鍵の位置を各職場から近い場所に変更し、利用しやすい環境を整えた。	・整備士1人の人件費削減 ▲322万円
							(平成24年度) ・車の費用の削減 ・稼働率の向上 ・車使用の抑制 ・民間委託化の推進	(平成24年度) ・一元管理を31台で実施し効率的な運用により、1台の公用車を削減することができた。 ・稼働率調査を毎月1回実施し、公用車の運用状況の把握を行っている。 ・24年度中に全て民間車検委託する予定で事務を進めている。	
							(平成25年度～) ・車の費用の削減 ・稼働率の向上 ・車使用の抑制 ・民間委託化の推進	(平成25年度～)	
7	庁舎施設管理事業	行政課	要改善	改善	①個別で発注している委託業務を総合建物管理委託で発注したり、同種の業務のパッケージ化をしたほうが経費の削減になるのではないかと。また、支所など他の施設とまとめて委託することも検討してはどうか。 ②庁舎建替は庁舎施設管理事業に含めるべきではない。	①他施設で過去に総合建物管理委託と個別業務委託と検討した結果、個別業務委託のほうが安価であった実績があったこと、また、市内業者の育成という視点から引き続き個別業務委託を行う。同種の業務のパッケージ化は新年度から行う。エレベータ保守、自動扉保守は既に経営管理課が全庁的にとりまとめている。その他業務のとりまとめも推進していく。 ②築45年の本庁舎は建替・建設基金積立を検討する時期が来ていると考えている。建設基金積立の開始など具体的な取組を始める場合には、庁舎建替を庁舎施設管理事業とは別事業にしていく。また、建替は10年以上先であると考えられるので、耐震改修を検討するとともに、今後の修繕計画を立案し、庁舎の延命を図る。	(平成23年度) ・庁舎修繕計画の作成	(平成23年度) 経営管理課が平成24年度に施設保全計画を作成することになったので、図面、工事・修繕の履歴、行政課が予定している修繕予定箇所などの資料を整えた。	(平成24年度) ・保守管理業務のパッケージ化 ▲16万円 ・点検等業務委託のパッケージ化 ▲35万円
							(平成24年度) ・同種の業務のパッケージ化	(平成24年度) 樹木管理、空調点検委託をパッケージ化した。	
8	ごみ焼却施設管理事業	環境保全課	要改善	改善	①同一の業者と契約している運転管理と保守点検の2業務を、まとめて契約できないか、また、そうすることで減額できないか。 ②ごみ焼却施設の管理業務を随意契約から競争入札にできないか。 ③随意契約金額は適正になっているか。	①内容が異なる業務の委託契約をひとつの契約にすることや交換部品などを別途発注することなど、経費削減につながるように委託等業務内容を見直す。 ②ごみ減量20%施策がごみ焼却施設の延命化にも寄与しているので、今後も減量を市民の皆さんにお願いしていく。また、ごみ焼却施設は、維持管理面からの延命化を考えたとき、どの部分をどの程度補修・更新すれば効率よく延命できるのかを検証するには、製造している業者の企業秘密に属するノウハウが必要であり、焼却施設の性能に係る本質的な業務について競争入札に切替えることは、金額的メリットは見込めるが施設の安定稼働が保証されるものとは限らない。これらのことから従来どおり製造元の関連業者と管理委託契約を締結していく。しかし、ごみ焼却の性能に直接影響しない設備の点検業務等は一般競争入札を積極的に行っていく。 ③公的な積算方法により算出した金額や他市の類似業務の契約金額から随意契約金額の適正化に努めていく。	(平成23年度) 次年度に向け競争入札が可能かどうかの調査、研究を進める。	(平成23年度) 保守点検業務中における各業務について、ごみ焼却の性能に直接影響しない業務かどうかを精査し、その業務を本業務から分離し、競争入札の可能性の検討を行なった。	(平成24年度) 契約を一本化した効果による平成23年度と平成24年度の差額 ▲644万円
							(平成24年度) 保守点検業務の一部について、一般競争入札を実施するとともにさらなる研究を進める。 運転管理と保守点検をひとつの業務としてまとめて委託発注する。	(平成24年度) 保守点検業務の一部であった空調設備を分離し、競争入札を行った。他に競争入札できる業務を研究していく。運転管理と保守点検を運転管理保守点検業務として一本化し契約を行った。 保守点検で必要な交換部品について、入札調達し支給品とすることが可能か精査、検討を進める。	
							(平成25年度～) 保守点検委託が必要とする交換部品を、入札により調達し、業者に支給する。 また、他にも一般競争入札できる業務を研究していく。	(平成25年度～)	

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
9	ごみ焼却灰溶融化事業	環境保全課	現行どおり・拡充	現行どおり	①ごみ焼却灰の処理方法は、本事業の溶融化(徐冷スラグ処理)の他にないのか。また、その溶融処理のコストは下げられないか。 ②コストと環境配慮をどのように考えているのか。 ③市としての焼却灰の溶融処理量はどれだけが適当と考えているか。	①溶融処理の他にセメント原料化による処理があるが、近くに受入先がないため契約することが難しい。また、溶融処理でも、水砕スラグ処理もあるが受入先がない。埋立処理以外の焼却灰の処理方法としては、現時点では本事業の徐冷スラグによる溶融処理を採用する以外に方法がなく、近隣で溶融処理できる業者は1社しかないことから類似事業者の金額を参考に契約金額の適正化に努める。 ②環境首都として、市の環境方針によりごみ減量することで焼却灰の総量を減少させながら一定量を溶融処理していく。 ③本市の公共工事等で使用できるリサイクル品(徐冷スラグ)を製造できる焼却灰量程度を溶融処理していく。ここ数年、新設小学校等の大型事業がピークを過ぎたことにより、使用できるリサイクル品も大幅に減少してきているが、環境への配慮も重要なため現状維持を目標に溶融処理を継続する。	(平成23年度) ・計画量の1,500トンの焼却灰の溶融処理を行い、リサイクル品(徐冷スラグ)900トン公共工事の路盤材等として使用する。	(平成23年度) ・1,509トンの焼却灰の溶融処理を行い、リサイクル品の徐冷スラグは、公共工事の路盤材等で948トン使用した。	
							(平成24年度) ・1,500トンの焼却灰の溶融処理を目標とし、環境に配慮してリサイクル品の公共工事・地域での使用促進を図り900トンを維持する。	(平成24年度) ・予算の圧縮に伴い焼却灰の溶融処理の目標を1,500トンから1,000トンに変更し、11月から1月までに1,000トンの溶融処理を計画している。また、リサイクル品の徐冷スラグの使用目標についても900トンから600トンに変更し、秋口から冬にかけて、公共工事等で600トンの使用を予定している。	
							(平成25年度～) ・1,000トンの焼却灰の溶融処理を目標とし、環境に配慮してリサイクル品の公共工事・地域での使用促進を図り900トンを維持する。	(平成25年度～) ・予算が減額となり、1000トンの焼却灰の溶融処理を目標とし、環境に配慮してリサイクル品の公共工事・地域での使用促進を図り600トンの使用とする。	
10	自動車駐車場運営事業	維持管理課	要改善	改善	①市が駐車場経営を行う必要性は。 ②駐車場に関する市民ニーズの把握が必要では。	①各駐車場の必要性や市民ニーズを把握するため、違法駐車、駐車場利用の満足度も踏まえた市民アンケートを実施する。 ②市民ニーズ等を把握した上で市が運営すべきか、民間経営で行えるのか比較研究し、市が行う駐車場運営の方向性を定める。併せて、経費節減の観点で指定管理の内容を精査し、次回更新時(H26.4.1)に反映できるように見直しを行う。	(平成23年度) ・市と民間の経営比較の現状分析 ・安城市有料駐車場の管理に関する基本協定における、管理業務仕様書の業務内容の検討 ・指定管理者制度の見直しの検討～24年度	(平成23年度) 市と民間の経営比較(減価償却、租税公課等)の現状分析の作成	
							(平成24年度) ・市と民間の経営比較の分析、検討 ・アンケートによる市民ニーズの把握	(平成24年度) 有料駐車場経営分析を外注委託し、経営分析・検討・アンケート等を依頼中。	
							(平成25年度～) ・平成24年度の検討結果を踏まえた指定管理者の選定の実施(H25) ・市営駐車場の民営化に向けた検討委員会の設置(H25)	(平成25年度～)	
11	主要道路新設改良事業	土木課	要改善	改善	①事業化路線をどのように検討しているのか、選定理由を公開すべき ②計画・整備状況の市民への周知不足	①事業実施のプロセス、選定基準を公表する。 ②事業の進捗状況を公表する。	(平成23年度) ・ホームページ等に掲載する内容を検討する。 道路整備事業の区分と概要 道路整備事業の事業化の流れ(プロセス、選定基準) 路線別の概要(事業の目的、進捗状況等)	(平成23年度) ホームページ等に掲載する内容を検討した。	
							(平成24年度) ・事業実施のプロセス及び進捗状況を市ホームページ等で公表し、掲載内容の充実を図る。	(平成24年度) 道路事業実施箇所(事業路線、事業の目的、本年度の事業内容、事業の経緯)および道路事業の流れ(事業実施のプロセス)を、ホームページおよび土木課窓口カウンターに掲載した。	

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
12	市民保養事業	商工課	ゼロベース	改善	<p>①保養施設を作らなかったのは、柔軟な対応が可能な手法であり、評価できる。</p> <p>②保養目的の効果が把握されておらず、測れない事業に補助をするのは公平性に欠ける。</p> <p>③利用率が16%というのは、周知されていないのか、または申請が煩雑、対象地区等の面から利用が少ないのではないのか。</p>	<p>①事業に対する潜在的なニーズはあると思われるため、目的を絞り事業を縮小して継続していく。今後は安城市と関係の深い地域等で、人々と交流を深めるとともに、心身の健康づくりを支援する目的の事業としていきたい。なお、保養事業の対象地域は、各連携市町村と県内の保養地区に縮小し、宿泊補助回数は1人3泊から2泊までとする。</p> <p>②事業の継続を検討するためのアンケートを行う。</p> <p>③申請手続きは3か月前から3日前までを3か月前から当日までの申請とする。さらに利便性を考慮するため利用報告は宿泊施設から発行された宿泊代金の領収書を添付した上で、郵送でも受け付けることとする。また、周知方法は広報や商工会議所会報、ホームページへの掲載、幼稚園・小中学校、町内会にチラシを配布して周知していく。</p>	<p>(平成23年度)</p> <p>事業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象地区は愛知県(知多郡美浜町・南知多町・蒲郡市・額田郡幸田町・新城市・西尾市・田原市・犬山市)・石川県加賀市・富山県砺波市・長野県飯田市・根羽村・岐阜県多治見市・静岡県掛川市と岩手県・宮城県・福島県(平成27年3月31日まで)を対象とする。</li> <li>・宿泊回数1人3泊を2泊までとする。</li> <li>・申請手続きは3か月前から3日前までを、3か月前から当日までの受け付けを可能とする。</li> <li>・利用報告は郵送も可能とする。</li> </ul>	<p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民保養事業専門委員会において、左記内容について了承を得た。(平成24年1月)</li> <li>・安城市民保養事業補助金交付要綱の改正(施行日:平成24年4月1日)</li> </ul>	<p>・市民保養所利用補助金の削減 ▲2,000万円</p>
							<p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊回数1人3泊を2泊に変更</li> <li>・申請手続きは3か月前から当日まで受け付ける。</li> <li>・利用報告は郵送も受け付ける。</li> <li>・新たな補助対象地区の宿泊補助は10月1日宿泊分から交付する。</li> </ul>	<p>(平成24年度)</p> <p>補助制度の変更(変更内容は平成23年度の取組内容のとおり)</p> <p>【4月1日からの変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内宿泊回数の縮小</li> <li>・申請及び報告手続方法の変更</li> </ul> <p>【10月1日宿泊分からの変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象地区の縮小</li> </ul>	
							<p>(平成25年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無作為で抽出した市民を対象にアンケート(Eモニターなど)を実施し、事業に対する評価(継続・廃止等)を行う。(平成26年度実施予定)</li> </ul>	<p>(平成25年度～)</p>	
13	中心市街地活性化推進事業	商工課	要改善	改善	<p>①クリエイションプラザの管理費用について、施設管理の手法も合せ、効率的に予算が執行されるよう検証してもらいたい。</p> <p>②空き店舗活用事業については、「安城にしかない魅力満載の“こだわり商店街”の形成」という目標を達成するため、「空き店舗数の減少」を目標指標として、不足している業種やにぎわいをもたらす業種が中心市街地に導入されるよう、まちづくり会社などによる出店者と商店街振興組合の調整機能を活かしながら進めていく。目標値については、現状値の69店舗を平成29年度に48店舗まで減少させるよう、年間では平均3店舗の減少を目指し、年度毎に空き店舗数を把握し、商工会議所が設置した中心市街地活性化協議会へ報告することにより、進捗管理を行うとともに、事業の方向性の見直しを行う。</p> <p>③新たな中心市街地活性化基本計画においては、基本理念を「にぎわい こだわり 環境のまち」とし、基本理念を踏まえ、4つの基本目標を定めた。さらに、各基本目標に対して、「歩行者通行量」「繁盛店の店舗数」「空き店舗の数」「居住人口」「活性化事業に参加した市民の数」という5つの目標指標を定め、年度毎に目標指標の状況を調査し、進捗管理を行う。</p>	<p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化基本計画を12月7日に公表した。</li> <li>・各基本目標に位置づけられた事業を推進する。</li> <li>・各目標指標の数値を調査し、進捗管理する。</li> </ul>	<p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化基本計画を12月7日に公表した。</li> <li>・平成23年8月8日に株式会社安城スタイルが設立され、12月7日に発足式が開催された。安城市中心市街地活性化基本計画に掲載されている事業などを具体的に立案・実施する組織であり、市としても、公共性と収益性のバランスがとれるよう支援した。</li> <li>・各目標指標の数値を調査し、平成24年3月13日にホームページ上に速報値を公表した。</li> </ul>		
						<p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各基本目標に位置づけられた事業を推進する。</li> <li>・各目標指標の数値を調査し、進捗管理する。</li> <li>・クリエイションプラザの管理主体、管理手法のあり方の見直しを行う。</li> </ul>	<p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各基本目標に位置づけられた事業を推進する。</li> <li>※南吉観光事業(南吉館)、空き店舗活用事業、安城スタイル策定事業(商店街のおもてなし活動に係る理念策定)、願いごと事業、商業活性化センター改修事業 等</li> </ul>		
						<p>(平成25年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各基本目標に位置づけられた事業を推進する。</li> <li>・各目標指標の数値を調査し、進捗管理する。</li> </ul>	<p>(平成25年度～)</p>		

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
14	あんくるバス運行事業	都市計画課	要改善	改善	①あんくるバスが運行していない地区の対応策について ②採算性について(運賃について市民に判断してもらう) ③利用者層のターゲットを絞り、運行目的を明確にする。	①あんくるバス利用可能地域のみならず、鉄道・路線バスも含めた公共交通が利用しにくい地域を抽出し、その地域に適したコミュニティ交通の運行を行う。 ②現状の運行に対して、市民へ収支状況を公表し、実態について理解を得る。 ③移動制約者の社会参加の促進を主たる運行目的とし、市街地及び公益施設と集落を結ぶルートが必要最低限の運行時間・運行本数で移動手段を確保する。また、主たる対象である移動制約者の行動範囲を把握しつつ、今後も引き続き必要に応じた運行形態の見直しを行う。	(平成23年度) ・空白地域におけるコミュニティ交通の運行について、対象地域の住民に対し、ヒアリングを行い、行動実態を把握するとともに新たなコミュニティ交通のあり方を地域住民に提示する。 ・利便性を改善するため、運行ルート、乗り継ぎ、ダイヤ改正などを必要に応じて行う。 ・商店街で利用できるアトム通貨との連携を模索するため、関係機関との協議を進め、メリット、デメリットを整理する。 ・利用促進策を行うことにより平成26年度に利用者数4	(平成23年度) ・地元懇談会を開催し意見聴取の結果、新コミュニティ交通の概略実施方法を地域住民に示した。 ・利便性向上のため、地元要望等により運行ルート等の検討を行ったが、道路事情、費用対効果など課題が多く改正に至っていない。 ・アトム通貨との連携について、関係機関との協議を行った。 ・利用促進策を行った結果、平成23年度の利用者数は39万3千人となった。	・運行負担金削減 目標人数(41万人) ▲100万円
							(平成24年度) ・空白地域においてコミュニティ交通の試験運行を実施し、その効果を検証する。 ・あんくるバスの利用状況を調査するとともに市民全体に運賃の妥当性など運行形態のあり方についてアンケート等調査を行う。	(平成24年度) ・11月1日から運行開始する新コミュニティ交通の実証実験に向け、運行事業者を決定し、国土交通省中部運輸支局と運行形態について現在調整中。 ・あんくるバスの利用状況調査のため、アンケート調査内容について調整中。	
							(平成25年度～) ・平成25年10月末に実証実験運行終了。利用状況、利用者アンケート等により運行に対する検証を行い試験運行を実施する。 ・前年度までに実施した市民の意向内容を把握したうえで、バス運行に対する公的負担の考え方を整理し、運賃及び運行形態を必要に応じて見直す。	(平成25年度～)	
15	町内会活動支援事業	市民協働課	要改善	改善	①町内会の活動及び活動費用の全体像の把握が必要。 ②補助基準の根拠を明確にする必要がある。 ③全体像を把握したうえで、必要な補助金を支出すべきであり、活動の内容に応じた補助のシステムを検討すべきではないか。	①各町内会から予算・決算資料、事業報告書・事業計画書を提出してもらい全体像の把握に努める。 ②補助金の算定基準の見直しを検討する。 ③市と町内会の役割を明確にし、補助金のあり方を検討する。	(平成23年度) ・資料提出に向け、町内会長連絡協議会を通じ各町内会と調整を行う。	(平成23年度) ・平成24年度に平成23年度決算及び平成24年度予算を提出してもらおう方向で調整した。	補助単価の見直し ▲85万円
							(平成24年度) ・平成23年度決算及び24年度予算資料、23年度事業報告及び24年度事業計画を提出してもらい全体像を把握する。	(平成24年度) ・平成23年度決算及び24年度予算等を提出してもらい、内容を精査した。 ・防犯灯の中で、LEDを使用して電気料金が安いものについて補助単価を見直した。	
							(平成25年度～) ・補助制度の見直しも含め、町内会への支援制度を検討する。	(平成25年度～)	
16	私立幼稚園就園奨励補助事業	子ども課	要改善	改善	①私立幼稚園を選択して通園しているのに、なぜ補助金を支払う必要があるのか。 ②私立幼稚園のサービスを把握する必要があるのでは。 ③市単独部分の補助について所得制限はないが、それをどう考えるのか。 ④公立幼稚園が定員割れしていることに対して、対策する必要はないのか	①保護者の経済的負担を軽減する全国の自治体で実施している国庫補助事業であり、保護者の選択の幅を広げるため、また、公立幼稚園の立地条件、送迎の問題などがあるため、補助金の継続は必要である。 ②国の基準に基づいて保護者の支払った授業料と入園料を対象とする補助事業であるが、今後は私立幼稚園の取組内容を調査し、私立幼稚園間で共有する。 ③国庫補助対象分については国の基準に基づき実施し、市単独分については補助金額・補助対象の見直しを実施する。 ④公立幼稚園は3歳児と4・5歳児の定員が異なっており、3年間の保育が中心となってきた現状と合わなくなっている。保護者のニーズを調査し、取組内容を充実させる。	(平成23年度) ・私立幼稚園の取組内容(保護者負担、園の独自性、行事等)の調査 ・保護者ニーズの調査	(平成23年度) ・私立幼稚園の取組内容(保護者負担、行事等)の調査実施 ・保護者ニーズの調査実施	
							(平成24年度) ・市単独補助分の補助金額、補助対象の検討及び見直し ・ニーズ調査の結果をふまえて、公立幼稚園の取組内容の検討	(平成24年度) ・市単独補助分の補助金額、補助対象の見直しの必要性を検討 ・公立幼稚園の定員(3歳と4・5歳の人数の違い)の取り扱いについて平成26年度入園に向けた調整及び検討	
							(平成25年度～) ・市単独補助分の補助金額、補助対象の見直し ・平成26年度入園に向けた定員調整の見直し	(平成25年度～)	

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
17	民間保育所支援事業	子ども課	現行どおり・拡充	現行どおり	①国の定義に基づく待機児童は出ていないが、現実、保育に欠ける児童が認可保育所に入れないのではないか。 ②サービスや給与水準を公立保育所に合わせることは民間の公務員化ではないか。 ③市独自の補助金は継続的なものでなく、本当に必要なものに補助する考えも必要ではないか。 ④認可外保育所への支援も必要ではないか。	①待機児童の考え方は国の定義に基づいたものとするが、今後増加する低年齢児の入所希望に対応すべく施設整備及び保育士の確保に取り組む。 ②③保育に欠ける子の保育の場所を確保するため、入所受付、保育料の賦課及び徴収、国が定めた保育指針に基づく保育サービスなど、公私立の区別なく実施する必要がある。運営は各園の方針のもと実施されており、民間の独自性が活かされ、民間のやる気を一層促す支援策を検討していく。また、保育士の処遇(労働単価)については、同等の保育サービスを提供する施設で働く者に対しては、保育士のモチベーションの維持なども含め平等であるべきと考える。 ④待機児童対策への方策として、支援のあり方を検討していく。	(平成23年度) ・平成24年度の低年齢児保育対策のための施設整備及び保育士の確保に対する補助を行う。 ・待機児童対策としての認可外保育所利用者への支援策を調査検討する。	(平成23年度) ・24年度に開園する4園に対する施設整備補助を実施。 ・24年度の保育士確保の予算計上を実施。 ・近隣市に認可外保育所への支援状況について調査を実施。支援策(案)を検討した。	
							(平成24年度) ・平成25年度の低年齢児保育対策のための施設整備及び保育士の確保に対する補助を行う。 ・民間保育所が必要とする支援策を検討する。 ・待機児童対策としての認可外保育所利用者へ支援策を調査検討する。	(平成24年度) ・平成25年度の低年齢児保育対策のための施設整備及び保育士の確保に対する補助について研究。 ・民間保育所が必要とする支援策と既存支援策とのあり方を検討中。 ・限られた予算の執行においては、待機児童対策は認可保育所における施策に重点を置き、優先していく方針としている。平成24年度には低年齢児対策として、民間保育所4つの新設開園、公立2園の開設を予算執行するため、認可外保育所の利用者への支援策は開設後の入園状況を見ながら協議していく。	
							(平成25年度～) ・平成26年度の低年齢児保育対策のための施設整備及び保育士の確保に対する補助を行う。 ・民間保育所が必要とする支援策の実施に対する補助を実施する。 ・待機児童対策としての認可外保育所利用者へ支援策を実施する。	(平成25年度～) ・平成26年度の低年齢児保育対策のための施設整備及び保育士の確保に対する補助の方向性を研究する。 ・民間保育所が必要とする支援策の実施に向けた補助のあり方を研究する。 ・平成24年度に低年齢児対策として開園した、保育所の入園状況を見ながら待機児童対策としての認可外保育所の利用者へ支援策を検討していく。	
18	サルビア学園事業(旧 知的障害児通園施設事業)	子ども課	現行どおり・拡充	現行どおり	①法改正に伴い、児童発達支援センターへの移行が円滑に行われるように十分検討された。 ②障害を早期発見し、充実した早期療育体制の整備を児童発達支援センターを核として検討する。 ③サルビア学園の事業拡充を検討する。 ④健康推進課、障害福祉課、子ども課、教育委員会の連携を強化する。 ⑤児童発達支援センターの体系と施設の整備について、それぞれの立場で検討を行う。	①平成24年4月に児童福祉法の改正が予定されているので、情報の収集に努める。 ②障害を早期発見し、充実した早期療育体制の整備を児童発達支援センターを核として検討する。 ③サルビア学園の事業拡充を検討する。 ④健康推進課、障害福祉課、子ども課、教育委員会の連携を強化する。 ⑤児童発達支援センターの体系と施設の整備について、それぞれの立場で検討を行う。	(平成23年度) ・庁内組織である「健康とやすらぎ推進本部」で、法改正に対応するため、サルビア学園の児童発達支援センター化と療育センターを中心にしたものとを比較検討すると共に、関係課との協議により、連携方法を検討する。	(平成23年度) ・児童福祉法の改正により児童発達支援センターは、通所施設(サルビア学園)を核とすることとなった。 ・サルビア学園の拡充や療育センターとのサテライト方式の可能性や新たな施設候補の活用について検討した。 ・関係機関との連携については、保護者同意のもと資料提供をしていくことで障害児支援の連携を図ることとした。	
							(平成24年度) ・「健康とやすらぎ推進本部」において、サルビア学園を含んだ療育体制のあり方について検討すると共に、関係課との協議により、相談支援部分の役割分担を整理する。	(平成24年度) ・「健康とやすらぎ推進本部」で児童福祉法の改正にも対応できる将来施設の整備を検討している。 ・児童発達支援センターの整備を平成26年度末までに整備することになっており、将来施設整備ができるまでの暫定整備について検討している。 ・障害児の相談機関について、各々の役割の見直しを検討している。	
							(平成25年度～) ・市としての施設整備計画(案)を決定する。 ・サルビア学園の定員30名を40名に拡大。	(平成25年度～)	

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
19	給食共同調理場運営事業	給食課	要改善	改善	①給食調理業務委託と給食配送業務委託について、随意契約をしているが、コスト削減に向けての方針は。	①現在委託している施設管理協会、安城市トラック事業協同組合の委託料の削減に向けて見直しを図りつつ、民間委託を視野に入れて検討する。	(平成23年度) ・施設協会の調理配置人員、勤務時間等の見直しによる人件費の削減を検討し、その結果を予算に反映すべく調整する。 ・平成24年度予算に向けて、委託料削減についてトラック協会と仕様の見直しを含めた交渉をする。 ・民間委託について検討を開始する。	(平成23年度) 配送業務について H24当初予算の見積もり時にCNG車(天然ガス車)の車両償却費を圧縮することで、委託料を削減した。 H23年度の委託料/食数(H23年度の実績数4,276千食)とH24年度の委託料/(H24年度推定食数)と比較して、1食当たり▲1.6円の節減効果が期待できる。	・委託内容見直し 配送業務委託料の削減 ▲527万円
							(平成24年度) ・更なる委託料の削減を図るとともに民間委託について継続して検討する。	配送業務委託について 更なる委託料削減の向けて、H25以降の契約方法の在り方(1年or長期複数年契約)や委託料積算方法(経費算出方法)の見直し(特に償却年数の長期化)や、更新車両等の種別(ハイブリッドorディーゼル)など、多岐にわたって検討を進めている。⇒トラック組合には比較検討資料の作成・提出を依頼中 調理業務委託について 民間委託している他市町の調理単価等と比較検討することで、施設管理協会への業務委託仕様書が適正か否かの検証作業を進めている。	
							(平成25年度～) ・更なる委託料の削減化を図るとともに民間委託についてのコスト・安全性及び食育等検討をする。	(平成25年度～)	
20	安祥閣施設管理事業	生涯学習課	要改善	改善	①安祥閣の存在をもっと知らせる必要がある ②利用率を向上させる必要がある ③設置当初とは社会情勢が大きく変化している。長期的には、施設の統廃合を含めた検討を行うべきである	①新しいメディア等を活用したPRを強化する。 ②主催事業の充実、自主グループ化の促進によるリピーターの増加、新規顧客の開拓を図る。 ③施設の存在意義・役割を見直す。	(平成23年度) ・ホームページの増強、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどの新しいメディアを活用する。	(平成23年度) ブログ、ツイッター、フェイスブックによるPRを開始した。	
							(平成24年度) ・従来の枠にとらわれない主催事業を拡充する。主催事業の受講生をとりまとめて自主グループ化を促進する。	(平成24年度) 「草盆栽」「苔玉作り」「ヨガ」などの興味を引く自主講座を企画中である。また、講演会やおいしいものを食べるイベント等今までにない催しを実施する方向で検討中である。自主グループ化はまだ実現できていないが、写真クラブの創設に向けて、現在動いている。	
							(平成25年度～) ・利用率目標や終期などを考慮した施設運営長期計画を作成する。	(平成25年度～)	

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
21-1	市民会館施設管理事業	生涯学習課	要改善	改善	①利用率の向上と市民サービスの向上を図ってほしい。 ②コスト意識を持ち経費の削減に努めてほしい。 ③指定管理者制度の導入に関してはどのように考えているか。	①長期目標、利用率70%(全国平均58%)を目指して、利用率及びサービスの向上を図るため調査研究をする。 ②不必要な経費の徹底した削減を図る。 ③近年中に指定管理者制度に移行できるよう検討する。	(平成23年度) ・高利用率施設の運営方法を調査する。 ・ホール空調機の熱効率を高めるように改修する。 ・指定管理者制度導入に向けて導入市への基礎調査(委託内容・選定方法等)を実施する。	(平成23年度) ・県内で指定管理者制度を導入している13市に対して、利用率の調査もあわせて、指定管理導入に関する基礎調査を実施した。 ・ホール客席空調機において、余熱の有効利用を図るためバイパスダクトを新設した。	/
							(平成24年度) ・高利用率施設を目指して、運営方法・対策を検討する。 ・ホワイエにヨシズを設置するなどの創意工夫により、光熱水費削減など経費節約の徹底を図る。 ・指定管理者制度導入に向けて、基礎調査内容の精査、検討をする。(4月) ・議事に条例案の上程をする。(25年3月)	(平成24年度) ・指定管理者制度導入により民間の管理運営ノウハウを活かし、利用率及びサービスの向上を図ることとする。 ・前年度実施した基礎調査を参考にしながら、指定管理者制度導入に向けて、条例・規則の改正案、募集要項及び仕様書等の案を作成している。 ・会議棟で緑のカーテンを実施、ホワイエによしズを設置、利用者に節電の協力をいただくための張り紙を設置するなど、光熱費削減に努めた。	
							(平成25年度～) ・市民会館条例案上程(6月) ・指定管理者の公募(7月) ・現地説明会の開催(8月) ・申請の受付(8月～9月) ・指定管理者選定委員会の開催、指定管理候補者の選定(10月～11月) ・債務負担行為の設定及び指定の議案上程(12月) ・事務引継ぎ(1月～3月) ・協定書締結(3月) ・指定管理者への移行(平成26年4月～)	(平成25年度～)	
21-2	市民会館文化鑑賞事業	生涯学習課	要改善	改善	①公費を投入してまで実施する必要性はない事業と採算性は低くても実施すべき事業を個別に整理する必要がある。 ②民間委託等も視野に入れて、経営の合理化を図るべきである。 ③公演回数、内容、利用者負担を見直し黒字化を図るべきである。 ④事業の選定方法について、改善を図るべきである。	①②③年間事業数を見直すとともに採算性を確保すべき事業であるか芸術性を優先する事業であるかの位置付けを明確にして事業選定し、公演計画を立てる。将来的には、市民会館の指定管理者制度への移行(H26.4.1目途)の中で、指定管理事業者の自主事業として継続すべきか検討する。 ④今後の事業については、市民会館運営委員会に諮って選定する。	(平成23年度) ・平成23年度中のすべての事業が決定しているので、残りの事業について幅広くPRを行って集客増に努め、収益の確保を図る。	(平成23年度) 8事業10公演を実施し、対支出収入率は90.3% 販売率は、92.8%(目標80%)	/
							(平成24年度) ・市制60周年記念事業として、教育性、芸術性の高い事業を優先して選定し、趣味、娯楽性の強い公演については、事業数を縮減するとともに採算性を考慮して選定する。 ・市民会館の指定管理者制度への移行検討の中で、文化鑑賞事業の指定管理への移行についても検討する。	(平成24年度) ・芸術性の高い公演として、新日本フィルハーモニーオーケストラと安城出身の世界的ピアニスト後藤正孝氏とのコンサートを予定 ・次年度事業選定方針を年度当初の市民会館運営委員会に諮ることとした。(5月23日開催) ・駅頭、集客施設、イベント等で当該事業の啓発活動を行っている。	
							(平成25年度) ・平成25年度は、前年度並みの事業規模の中で教育・芸術性と採算性の兼ね合いを考慮して事業を実施するとともに、指定管理者制度移行への具体的な準備を行う。 ・平成26年度以降は、文化鑑賞事業も指定管理事業者の自主事業に移行させ、市事業としての文化鑑賞事業は廃止する。	(平成25年度～)	

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
22	地震防災施設緊急整備事業	水道工務課	要改善	改善	①事業の早期完了のために、事業内の4つの対策(施設・基幹管路の耐震化、バックアップ、復旧対策)の優先順位付けを行うべきである。 ②財源の確保(水道事業内での経費削減及び水道料金の改定)を図るべきである。	①優先順位を、1.施設の耐震化、2.基幹管路の耐震化、3.復旧対策、4.バックアップ対策(バイパス管整備)とし、以下の整備期間とする。 ・施設の耐震化:現行どおり(～H33) ・基幹管路の耐震化:完了年度 H41からH33に見直し(8年短縮) ・バックアップ対策:残整備年度 H33-34をH34-35に見直し(1年延伸) ・復旧対策:現行どおり(～H24) ②財源確保のため、国庫補助金を活用するとともに、経費削減及び水道料金を含めた資金計画の見直しを行う。さらに、愛知県県営水道料金の値下げを愛知県に要望する。	(平成23年度) ・事業の早期完了(平成41年から35年完了)を目指す。 ・管路の耐震化工事を国庫補助事業にて施工する。 ・県営水道料金の値下げを愛知県に要望する。	(平成23年度) ・事業の早期完了(平成35年)に向けて、実施計画及び予算要求をしたが、「市からの出資金の割合は変更しないため、平成35年完了するには、水道事業の自己資金を投入し行うべき」旨の回答があり、現時点から中長期先の水道経営状況を鑑み、当面平成41年完了に向けて整備することとした。なお、水道事業の自己資金で行うためには、中長期の水道事業の経営状況を鑑み、水道水道料金の値上げも視野に入れて検討していく必要がある。 ・管路の耐震化工事は、幹線管路の布設替工事を国庫補助にて施工を実施した。 ・西三河水道事業連絡協議会(西三河地区の各水道事業者と愛知県西三河水道事務所で構成する協議会)の課長会議にて、県営水道料金の値下げについて議題を提出するとともに、愛知県に対し要望した。	
							(平成24年度) ・水道ビジョンの改訂に向けて、整備計画及び資金計画について見直しを行う。	(平成24年度) ・事業の早期完了に向けて、水道事業内の事業の優先度を見直し、本事業に重心をおいた予算の割り振りをした。 ・管路の耐震化工事は、23年度に引き続き、幹線管路の布設替工事を国庫補助にて施工している。 ・県営水道の値上げが予想され、本事業にかかる費用の捻出と県水料金値上げに対応するための料金改正が必要となる。	
							(平成25年度～) ・市民参加による水道ビジョンの改訂業務で、水道事業の今後について決定する。	(平成25年度～)	
23	防災一般事業	防災危機管理課	要改善	改善	①備蓄品の整備について、地震発生確率が80%もある中で、何年度に全ての配備計画が完了するのか。また、備蓄品が100%でない現時点で避難所間の移動手段、輸送手段はどのようになっているか。市民に安心感を与える事業を展開する計画があるのか。 ②帰宅困難者対策について、市外からの通勤者が約6,7千人いるが、市民の避難者2万3千人と合わせて3万人をどのように受け入れ、対応するのか。 ③物資の輸送手段について、備蓄食料が市内の拠点倉庫4か所にしかない。災害時において物資の輸送は無理なのではないか。 ④企業との支援(連携)体制について、遠くの避難所に行かなくても企業が避難所を開設してくれれば、避難所が59か所ある必要もなく、最低3日間はしのげるのではないか。	①今年度中に備蓄品の配備計画及び更新計画を見直す。 ②帰宅困難者数を把握する。帰宅困難者対策については、徒歩帰宅支援マップを作成しており、ホームページでも公開している。また、避難所で受け入れをしていく。 ③食料品の配置場所については、各避難所の防災倉庫に配置するよう備蓄品の配備計画の策定の中で協議していく。 ④企業との連携については、まず私立学校等と避難所の指定について協議していきたい。帰宅困難者対策もあり企業が避難所として対応できるか協議していく。	(平成23年度) ・備蓄品の配備計画を見直す。 ・帰宅困難者の把握。 ・企業、私立学校等と避難所として対応できるか協議する。	(平成23年度) ・防災倉庫を設置して避難所に備蓄食糧を配備。 ・避難者、帰宅困難者対策として企業と避難所として対応できるか協議。	
						(平成24年度) ・配備計画を実施計画及び予算要求時に提示。計画に沿った備蓄品の配備を進める。 ・企業、私立学校等と避難所として対応できるか協議し、調整できれば協定を締結する。	(平成24年度) ・備蓄品の配備計画及び更新計画を予算要求時に提示。 ・避難者、帰宅困難者対策として企業と災害時における臨時避難所の提供に関する協定を締結予定である。		
						(平成25年度～) ・東日本大震災を踏まえた被害想定の見直しをもとに、備蓄品の配備計画及び更新計画を見直す。 ・企業、私立学校等と避難所として対応できるか協議し、調整できれば協定を締結する。	(平成25年度～)		

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
24	野外センター活用事業	学校教育課	要改善	改善	①一般利用をなくして借地料の削減は可能か。 ②他市と共同運営を検討できないか。 ③将来コストも含めて事業を検討してほしい。 ④経費にみあう利用料金の見直しをすべきではないか。	①公益のために専用する固定資産税は減免の対象とはなりうるが、借地料が無料の場合に限られている。したがって、一般利用の有無が借地料削減にはつながらない。また、管理運営経費は管理人件費、公共料金、法定点検料、委託料、修繕費などであり、この経費を削減することは難しい。 ②財政状況が厳しい状況であり、新たに共同運営をしようとする市町村があるとは想定しにくい。県野外教育センター廃止の検討が予想される中、他の市町村に利用をPRしていくことは可能である。 ③イニシャルコストは、施設の長期使用により軽減を図ることができる。ただし、施設更新の時期には、今後のあり方について検討する。 ④野外センター管理運営経費は、自然教室を行っていくために必要な経費であり、事業費を削減するのは難しい。したがって、野外センターを新城市作手地区及び根羽村に開設した意図及び自然教室のねらいや効果を市民や保護者により理解してもらえよう努めていく。また、野外センターをより有効に活用するため、一般利用に対するPRや、他市町村への利用促進についても積極的に行う。	(平成23年度) ・野外センター周知及び一般利用促進のため、ホームページの充実・パンフレットの見直しをする。 ・安城市キャンプガイド冊子を増刷して各公民館窓口に設置し、キャンプ場利用啓発を図る。	(平成23年度) ・周知及び一般利用促進を図るため、ホームページを充実するとともに、パンフレットの見直しを行い、魅力あるものにした。 ・パンフレット等を、市内各公民館、歴史博物館など教育委員会施設にも置き、一般市民の利用促進を図った。	
							(平成24年度) ・野外センター設置場所の意図及び自然教室開催のねらいや効果について周知を図る。 ・他市町村へ野外教育活動での安城市野外センターの利用をPRする。	(平成24年度) ・自然教室連絡会において、野外センターの設置の経緯や事業の趣旨を説明し、自然教室のねらいを理解してもらおう。 ・新城市にPRをして、1小学校の利用があった。この利用による口コミのPRにも期待できる。	
							(平成25年度～) ・県野外施設の今後の動向にもよるが、他市との共同運営について協議する。	(平成25年度～)	
25	歴史博物館・市民ギャラリー・埋蔵文化財センター施設管理事業	文化財課	要改善	改善	①受付案内事務等の委託について、施設管理協会との随意契約ではなく民間業者も含めた入札の方が契約金額が安くなるのではないか。業務内容からすると臨時職員での対応も可能ではないか。また、民間業者も含めた入札や指定管理者制度を導入することは契約の透明性にもつながると思われる。 ②指定管理者制度の導入について、事業も含めた施設全体ではなく、施設管理部分だけの導入を検討する必要があるのではないか。また、指定管理者制度を導入することにより、現在、職員が行っている委託等の契約業務やその他の管理関連事務が必要なくなり、経費節減になるのではないか。	①施設管理協会との契約について、臨時職員へ切り替えていく。 ②経費節減の視点からだけでなく、施設利用者を増やすための展示のあり方や施設運営の方法などの見直しも行いながら、収蔵品の管理や調査研究等の業務を除き、指定管理者制度の導入について結論を出していく。	(平成23年度) ・受付案内業務等の臨時職員への切替検討 ・施設管理だけを対象にしている事例調査 ・指定管理を行う場合の問題点の整理	(平成23年度) ・平成24年度から受付案内業務等の臨時職員への切替が出来るように事務を進めた。 ・施設管理だけを対象にしている事例調査をした。 ・指定管理を行う場合の問題点の拾い出しをした。	・受付案内業務等の委託の見直し ▲780万円
							(平成24年度) ・施設管理協会への委託から臨時職員へ変更 ・施設利用者を増やすための展示や施設運営の見直し ・指定管理を施設管理だけで行う場合の問題点の整理 ・施設管理に含める業務範囲の整理	(平成24年度) ・4月から施設管理協会への委託から臨時職員へ変更した。 ・展示方法や施設運営の仕方について検討をしている。 ・指定管理を施設管理だけで行う場合の問題点を拾い出している。 ・施設管理に含める業務を拾い出している。	
							(平成25年度～) ・平成25年度に指定管理者制度を導入していくかどうかの結論を出す。	(平成25年度～)	

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額	
26	社会福祉協議会運営支援事業	社会福祉課	要改善	改善	①社会福祉協議会の今後のあり方の明確化(目指すべき方向性) ②社会福祉協議会の自立(人材育成、財政基盤の強化) ③業務量と職員の適正配置(人件費等の削減)	①組織体制の強化や各事業部門(地域福祉活動推進、相談支援事業、福祉サービス事業、福祉センター事業)について方向性を具体的に検討する。 ②市派遣職員の引揚げ計画、外部の人材登用及び職員の研修体系の見直しについて検討する。また、自主財源(会費)増額確保の方策について検討する。 ③業務量について精査し、職員配置を再検討する。また、同類施設の事業運営について研究し、事業運営の検証及び見直しについて検討する。(委託可能な事業の洗い出し)	(平成23年度) ・現在取り組んでいる各事業の現状分析及び今後の方向性の検討 ・先進事例の調査・研究及び次年度に向けて対応可能なものの抽出 ・業務量、職員配置及び事業運営について検討 ・市からの財政支援により事業推進を図っていることなどをふまえ、経費削減の重要性と職員の意識付けを図るため24年度当初予算のマイナス5%シーリングを実施する。また、心配ごと相談開催場所・回数等の見直しを行う。	(平成23年度) ・社協基盤強化計画や市・社協で策定した中長期計画の中で、事業分析及び方向性の検討を行った。 ・社協基盤強化計画や中長期計画の中で、成年後見支援事業、地域見守り活動モデル事業などの先進的取り組み及び安否確認情報集約など福祉センターの地域福祉の拠点施設としての機能強化などを進めた。 ・組織のあり方全体から、業務量、職員配置及び事業運営まで市と社協で検討している。 ・△5%シーリングを実施しており、経費削減とあわせ社協職員にもコスト・経営の面からも意識改革を図ることができた。 ・各地区民生委員協議会ごとに行っている地区相談を月2回から月1回の開設に、総合福祉センターで行っている市全域を区域とする社会福祉協議会心配ごと相談を週1回から週2回の開設に見直しを行った。	/	
							(平成24年度) ・社協の各事業の方向性について、社協と協議のうえ具体的な推進計画を策定 ・市派遣職員の引揚げ計画及び役職付職員研修計画の策定、自主財源(会費)の増額確保 ・検討結果に基づき、社協と協議のうえ委託可能事業及び職員配置計画を策定	(平成24年度) ・健康とやすらぎ推進本部会議で社協との連携分科会を開催し、方向性を協議している。 ・平成23年度から24年度にかけて、市派遣職員を17人から15人に減じており、引揚げ計画策定に先駆けて、市派遣職員の引揚げを進めた。 ・市派遣職員の引揚げ計画の策定については、原案を策定し、検討を始めている。 ・また、役職付職員研修計画については、研修計画でなく、研修体系にまず盛り込み、その後各年度の研修計画を策定する。 ・自主財源(会費)の増額確保については、特に事業所会員である特別会費の増額のため、職員が事業所回りをし、勧誘努力をした。 ・次年度の職員配置計画を配置し、適正化に努めた。 ・委託可能事業の抽出は、年度前半では進捗がなかった。		・平成24年度当初予算対前年度比マイナス5%シーリング実施(市費投入事業の経常経費(事務費・事業費)) ▲1,726万円 ・心配ごと相談開催場所・回数等の見直しによる経常経費の削減 ▲11万円
							(平成25年度～) ・計画的に順次実施	(平成25年度～)		/
27	敬老事業	社会福祉課	要改善	改善	①祝品、祝金の縮小等事業見直しについて、市民の意見を聞く必要がある。 ②町内会敬老事業について、現状把握を行い地域の独自性を生かした事業を検討する必要がある。 ③高齢者名簿について、個人情報保護からも廃止を検討する必要がある。	①老人クラブ(本人、家族)、町内会へのアンケート調査を行い、ニーズの把握に努める。 ②①の結果を基に、地域の独自性も考慮した事業の見直しを検討する。 ③判定人の意見の一部には継続を望む意見もあった。高齢者名簿がどのように思われているか調査し廃止を含めて検討する。	(平成23年度) ・老人クラブに本人用、家族用と2種類のアンケート調査を行い、高齢者の意見、家族の意見、双方のニーズ調査を行う。また、町内会へアンケートを行い事業内容、若年世代との交流等現状及び今後に関する意向調査を行う。	(平成23年度) 【老人クラブ】 老人クラブ会員・家族にアンケート調査(1,000世帯)を実施した。(回収:72町内会 回収率:91.1%) 【町内会】 市内全町内会(79町内会)にアンケート調査を実施した。(回収:902世帯 回収率:90.2%)	/	
							(平成24年度) ・平成23年度で行ったアンケート結果を基に敬老事業を見直し、平成25年度反映を目標とする。	(平成24年度) アンケート結果をふまえて、次年度事業について祝品、祝金の減額など検討。		/
							(平成25年度～) 祝品、祝金などを見直して実施	(平成25年度～)		/

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	H23の取組結果及びH24の進捗状況	H24の見直し効果額
28	子ども医療費助成事業	国保年金課	要改善	改善	①受診率の抑制を図るため、自己負担を求めるべきである。特に受診率増加による医療現場への影響(弊害)の有無 ②歳出削減を図るため、所得制限等を導入すべきである。 ③助成対象年齢の見直し(年齢の引下げと高校生世代への拡大) ④事業の有効性(効果)を検証し、他の健康増進事業との連携や代替事業を検討すべきである。	①県の補助制度見直しや県内他市の動向を踏まえ、自己負担の実施方法や導入時期を検討する。 ②県の補助制度見直しで、所得制限が設けられれば、市単独助成分も含め見直しを行なう。※市独自では所得制限は設けない。 ③高校生世代への拡大は、県による補助制度見直しの方向性等を見据えた上で行う。 ④1人当たり医療費や受診率等の推移や成果指標との関連性を検証する。また、一部自己負担を課した場合の影響などについても検討する。なお、医療費助成以外の健康増進事業の是非(可能性)についても検討する。	(平成23年度) ・医療機関及び健保組合との意見交換 ・県や各市の動向調査 ・適正受診への啓発	(平成23年度) ・第1回大手健康保険組合との意見交換会開催(H23.11.7) ・西三河地区福祉担当部長会議出席 福祉政策の縮減意向など情報交換した。(H23.10.7) ・県下11市と愛知県による福祉医療意見交換会に課長出席した。(H23.10.12) ・第2回大手健康保険組合との意見交換会に参加した。(H24.3.14) ・他係・他課で行っている適正受診啓発の取り組みを調査した。 ・福祉医療制度を紹介する広報折込チラシに適正受診啓発記事を掲載した。(H24.8.1広報で実施)	▲7,861万円
							(平成24年度) ・自己負担の手法や影響について検討 ・高校生世代への拡大の範囲、時期、手法などの検討	(平成24年度) ・愛知県福祉医療担当課長会議にて、県から自己負担導入の影響についてシミュレーション結果の報告があった。(H24.6.1) ・県内16市町村による「第1回福祉医療見直しに関する検討会」が県主導で開催に参加した。(H24.7.26) ・高校生世代の入通院別で、一部自己負担導入(定率、定額)の場合の、安城市における扶助費を試算した。	
							(平成25年度～) ・自己負担導入の是非を判断 ・対象年齢を高校生世代に拡大(実施の時期については、県などの状況を見定め実施する。)	(平成25年度～)	

▲7,861万円